
(仮称)仙台市文化芸術推進基本計画 (中間案)

[概要版]

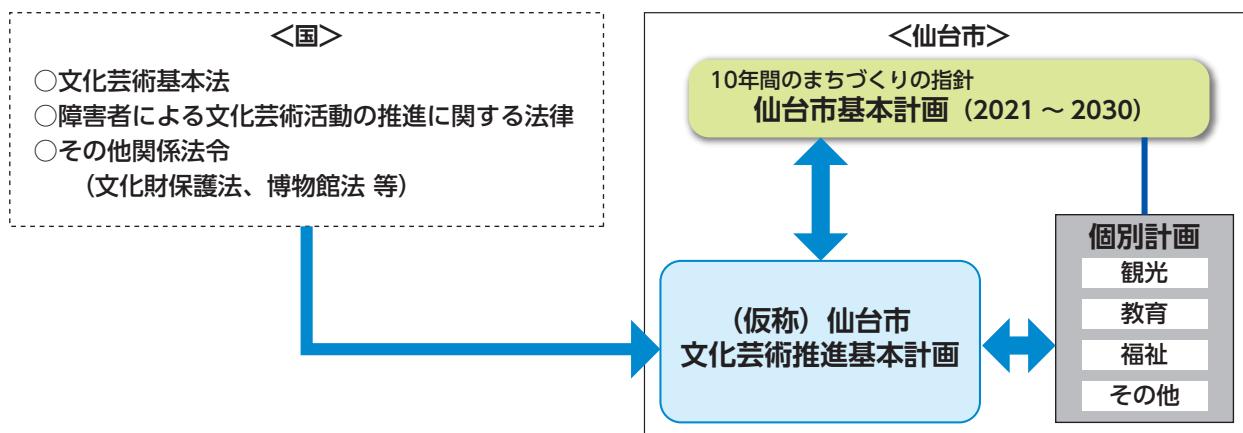
令和5年11月
仙台市・仙台市教育委員会

計画策定について

(1) 計画策定の目的・位置づけ

本市の文化芸術に関する施策を体系的に整理するとともに、文化芸術が持つ多様な力をまちづくりに生かすため、本計画を策定します。

この計画は、文化芸術基本法に基づく「地方文化芸術推進基本計画」及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に基づく「地方公共団体における障害者による文化芸術活動の推進に関する計画」に位置づけます。また文化芸術が様々な分野に貢献し得るものであることから、仙台市基本計画をはじめ、他の関連する計画等とも連携を図ります。



(2) 計画期間・計画の範囲

計画期間は、令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までの5年間とします。

計画の範囲は、文化芸術基本法に示されている内容を基本として、およそ右表の分野とします。

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータなどの電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊などの我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱などの芸能
生活文化・国民娯楽・出版物等	生活文化(茶道、華道、書道、食文化などの生活に係る文化)、国民娯楽(囲碁、将棋などの国民的娯楽)、出版物及びレコード等
文化財	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域文化	地域固有の伝統芸能及び民俗芸能
災害文化	災害を乗り越えるための知恵や術を備えた社会文化

(3) 文化芸術振興に係る今後の方向性

本市の文化芸術面での強み・個性や、市民意識調査・文化団体等へのヒアリング等で見えた課題を踏まえた、今後の方向性は以下のとおりです。

強み・個性
を生かす

- 市民協働により培われた本市の文化事業の一層の推進を図る
- 市民の文化芸術活動の一層の活性化を図る
- 伝統芸能、文化財や民俗芸能、様々な災禍を踏まえた経験等を適切に保存・継承し、発展につなげる
- 本市の多様な文化コンテンツを国内外に発信し、都市のブランド力を高め、まちの活力につなげる
- 若い世代による新しい表現を受け入れ、世界から豊かな才能を持つ人材を惹きつける

課題を
改善する

- あらゆる市民が文化芸術に身近に親しめる環境をつくる
- 次代の担い手の育成を見据え、様々な文化芸術への学びを深め、興味・関心を得られる機会の充実を図る
- 既存の文化芸術の枠にとらわれない、新たな文化コンテンツを発掘・創出する
- 新たな文化拠点となる複合施設の整備検討を進め、ハード・ソフトの両面において、市民が愛着を持ち、市民の誇りとなる施設とすることを目指す

計画の全体像

本計画全体に通底するテーマとして「基本理念」を掲げるとともに、本市が文化芸術面で「目指す姿」を5つ設定します。

5つの目指す姿の実現に向けて、11の「基本施策」と「目指す姿1～5を横断する施策」のもと取組みを進めます。

多様な個性が輝き、まちの未来を拓く ～ひとりひとりがよりよく生きる文化芸術の杜～

基本理念

(基本理念の考え方)

- 文化芸術は、人がよりよく生きる力の源であり、人と人との共に生きていくうえで大切なものです。
- 一本一本の木がやがて豊かな「杜」となるように、ひとりひとりの多様な考え方や感じ方が受け入れられ、つながりが生まれることで、豊かな社会が形成されます。文化芸術は、多様な個性が輝くことで発展し、また人と人をつなぐ架け橋としての役割を通じて、多様性（ダイバーシティ）と包摂（インクルージョン）を備えた社会の実現に大きな力を発揮します。
- 本市は、年齢や障害の有無、国籍等に関わらず、あらゆる市民に文化芸術を享受する機会や、自由に創造する機会がひらくことを目指します。また、ひとりひとりの生き方を尊重し、多様な担い手が対等に連携し合うことで、様々な創造的な活動を育んでいきます。
- また、創造的な取組みの輪を、ここ仙台から世界に広げていくことで、多様な担い手が世界中から集い交流し、より大きく、豊かな「杜」に育っていくものと考えます。

目指す姿

1

あらゆる人に参加機会がひらく、文化芸術に親しめるまち

2

多様な文化芸術活動が展開され、その担い手が育まれるまち

3

子どものときから文化芸術との出会いがあり、若者のチャレンジを応援するまち

4

歴史と記憶が継承され、未来を描く礎となるまち

5

文化芸術によって都市の個性が磨かれ、人を惹きつけ躍動するまち

重点プロジェクト

1

文化芸術の担い手を育む
協働プロジェクト

2

創造性をひらく
子ども・若者プロジェクト

3

杜の都の新たなシンボルとなる
文化拠点整備プロジェクト

4

文化コンテンツによる
賑わい創出プロジェクト

基本施策

目指す姿1関連

①文化芸術に親しめる
環境づくり

②文化芸術による社会包摂に
係る取組みの充実

目指す姿2関連

③市民の文化芸術活動支援

④発展的な文化芸術活動の
推進

目指す姿3関連

⑤子どもの文化芸術に
親しむ機会の充実

⑥若い世代の表現活動への
支援

目指す姿4関連

⑦伝統芸能・文化財・
民俗芸能等の継承・普及啓発

⑧アーカイブの推進

目指す姿5関連

⑨「楽都仙台」「劇都仙台」の
推進

⑩美術・映像を軸とした
現代アート事業の推進

⑪多様なコンテンツを
生かした賑わい創出

目指す姿1～5を 横断する施策

- これからの文化芸術を支える仕組みの構築
- 文化施設環境等の充実
- 新たな文化拠点の整備
- 効果的な情報発信の推進

重点プロジェクト

「基本施策」や「目指す姿1～5を横断する施策」のうち、特に重点的に取組む4つのプロジェクトを次とおり掲げます。

重点 プロジェクト **1**

文化芸術の担い手を育む 協働プロジェクト

市民主体により築かれた本市の豊かな文化的環境を未来へとつなぐため、様々な文化芸術活動を多様な主体との協働により推進し、継続、発展に向けた担い手の育成につなげます。また、これから本市の文化芸術環境を支える仕組みについて検討を進めます。



▲助成事業で実施中の取組み
提供:(一社)アート・インクルージョン

主な取組み

- 地域の社会課題と向き合う文化芸術活動に対する助成
- 担い手の育成と活動環境の向上に向けた検討

重点 プロジェクト **2**

創造性をひらく 子ども・若者プロジェクト

未来の担い手である子どもたちの豊かな感性を育むため、子どものときから文化芸術に出会い、親しむ機会の充実を図ります。また、若い世代のアーティストの活動を支援するため、その育成・発表・活躍の機会の創出につながる新たな取組みについて検討を進めます。



▲アーティスト派遣の取組み

主な取組み

- 学校、保育所等へアーティストを派遣する取組み
- 若い世代と協働した新たな取組みの検討

重点 プロジェクト **3**

杜の都の新たなシンボルとなる 文化拠点整備プロジェクト

都市に新しい魅力や価値をもたらす杜の都の新たなシンボルとして、「仙台の文化芸術の総合拠点」となる音楽ホールと「災害文化の創造拠点」となる中心部震災メモリアル拠点の複合施設の整備を進めます。整備検討に要する期間を、開館に向けた大切な助走期間と位置づけ、先行事業を実施していきます。



▲シンポジウムの開催

主な取組み

- 複合施設の整備
- 機運醸成・開館を見据えたソフト事業の実施

重点 プロジェクト **4**

文化コンテンツによる 賑わい創出プロジェクト

文化芸術の持つ多様な価値を生かし、仙台はじまりの地とも言える青葉山エリアや定禅寺通をはじめとした仙台の都心等、多くの人が集い、交流が生まれる魅力的な都市空間の実現に資する取組みを推進します。また、仙台ゆかりの多様なコンテンツを活用した取組みを推進するとともに新たなコンテンツの創出を図り、世界に発信することを通じてまちの活性化につなげます。



▲ハイキュー!! モニュメントの設置 ©古館春一／集英社

主な取組み

- 各エリアのビジョンの実現に資する取組みの推進
- 漫画・アニメコンテンツを活用した賑わい創出
- 現代アート等先端的な取組みを活用した賑わい創出

施策と主な取組み

基本理念のもと、5つの目指す姿の実現に向けて以下の基本施策を展開し、取組みを進めます。

目指す姿1 あらゆる人に参加機会がひらかれ、文化芸術に親しめるまち

基本施策① 文化芸術に親しめる環境づくり

本市の多種多様な文化施設において、各施設の機能や特色を生かした取組みや施設間の連携等により、鑑賞、体験、学びの機会を市民に提供し、文化芸術に親しめる環境づくりを推進します。

[主な取組み]

- 各文化施設の特色を生かした文化事業
- ミュージアム連携事業 等



▲文化施設における公演・人材育成・普及啓発事業

基本施策② 文化芸術による社会包摂に係る取組みの充実

市内で活動を展開する多様な主体と連携しながら、年齢、障害の有無、国籍等に関わらず、あらゆる人が文化芸術を享受し、新たな創造に寄与できる環境づくりを推進します。

[主な取組み]

- 障害のある方の鑑賞、創造、発表の機会の拡大に資する取組み
- 地域の社会課題と向き合う文化芸術活動に対する助成 等

目指す姿2 多様な文化芸術活動が展開され、その担い手が育まれるまち

基本施策③ 市民の文化芸術活動支援

市民による創造活動が将来に亘り活発に行われ、さらなる広がりにつながるよう、その活動を様々な側面から支援します。

[主な取組み]

- 公演・展示活動への助成
- 文化芸術活動に係る広報支援・協力 等

基本施策④ 発展的な文化芸術活動の推進

文化芸術が持つ多様な価値を生かした、発展的な文化芸術活動を推進します。



[主な取組み]

- せんだい・アート・ノード・プロジェクト
- 災害文化の普及啓発事業 等

せんだい・アート・ノード・プロジェクト▶

施策と主な取組み

目指す姿3 子どものときから文化芸術との出会いがあり、若者のチャレンジを応援するまち

基本施策⑤ 子どもの文化芸術活動に親しむ機会の充実

次世代を担う子どもたちが社会的・経済的な環境に関わらず等しく文化芸術に触れる機会を得られるよう、学校や文化芸術団体等と連携し、様々な場面で文化芸術に出会う機会の充実を図ります。

[主な取組み]

- 学校、保育所等へアーティストを派遣する取組み
- 伝統文化の継承 等

基本施策⑥ 若い世代の表現活動への支援

若い世代のアーティストの自由な発想による新しい表現を大切にし、活躍機会の創出につながる取組みを推進します。

[主な取組み]

- 仙台国際音楽コンクール
- 若い世代と協働した新たな取組みの検討 等

仙台国際音楽コンクール▶



目指す姿4 歴史と記憶が継承され、未来を描く礎となるまち

基本施策⑦ 伝統芸能、文化財、民俗芸能等の継承・普及啓発

本市の都市個性ともなる歴史的財産を発展的に継承するための支援及び文化財の保存を行うとともに、次代の担い手の育成を見据え、その固有の価値への学びを深める機会の充実を図ります。

[主な取組み]

- 能楽普及に向けた取組み
- 文化財保護管理、普及啓発 等

秋保の田植踊（湯元）▶



基本施策⑧ アーカイブの推進

地域の歴史や伝統、多様な文化芸術に関する資料収集・調査・研究とその成果の活用により、市民の暮らしに息づく文化の伝承を図り、市民の主体的な学びの支援とまちの魅力向上に生かします。

[主な取組み]

- 地域文化アーカイブ事業
- 3がつ11にちをわすれないためにセンター 等

目指す姿5 文化芸術によって都市の個性が磨かれ、人を惹きつけ躍動するまち

基本施策⑨ 「楽都仙台」「劇都仙台」の推進

様々な音楽振興事業、舞台芸術振興事業を通じて本市の都市個性の一つである「楽都仙台」「劇都仙台」を磨きあげ、これからの本市のシビックプライドにつなげていきます。

[主な取組み]

- 仙台クラシックフェスティバル
- せんだい短編戯曲賞 等

仙台クラシックフェスティバル▶



基本施策⑩ 美術・映像を軸とした現代アート事業の推進

市民ギャラリーや図書館等の機能を併せ持つせんだいメディアテークにおいて、東北圏における美術・映像・デザイン・メディア文化の拠点としての、先進的・啓発的な事業を行います。

[主な取組み]

- 自主企画による展覧会や上映会の開催と出版
- 諸団体との共催による企画 等

自主企画による展覧会▶



基本施策⑪ 多様なコンテンツを生かした賑わい創出

本市固有の文化コンテンツを国内外に発信するとともに、新たな魅力あるコンテンツの発掘や創出を図り、まちの活力向上につなげます。

[主な取組み]

- まつり等開催支援
- 漫画・アニメコンテンツを活用した賑わい創出 等

目指す姿1～5を横断する施策と取組み

これからの文化芸術を支える仕組みの構築

多様な人材が本市を拠点に活動を継続できるよう、その育成等に係る仕組みについて検討します。また、活動主体同士の意見交換の場や活動主体からの相談や意見を施策に反映する仕組みをつくります。

文化施設環境等の充実

文化施設の維持管理やバリアフリー化に努め、市民ニーズを踏まえた将来に亘る施設環境の維持発展に向けた検討を進めます。また情報保障に配慮し、サポートが必要な方も本市主催事業等へ参加しやすい環境づくりを進めます。

新たな文化拠点の整備

「仙台の文化芸術の総合拠点」となる音楽ホールと「災害文化の創造拠点」となる中心部震災メモリアル拠点の複合施設の整備を進め、開館に向けた先行事業を実施していきます。

効果的な情報発信の推進

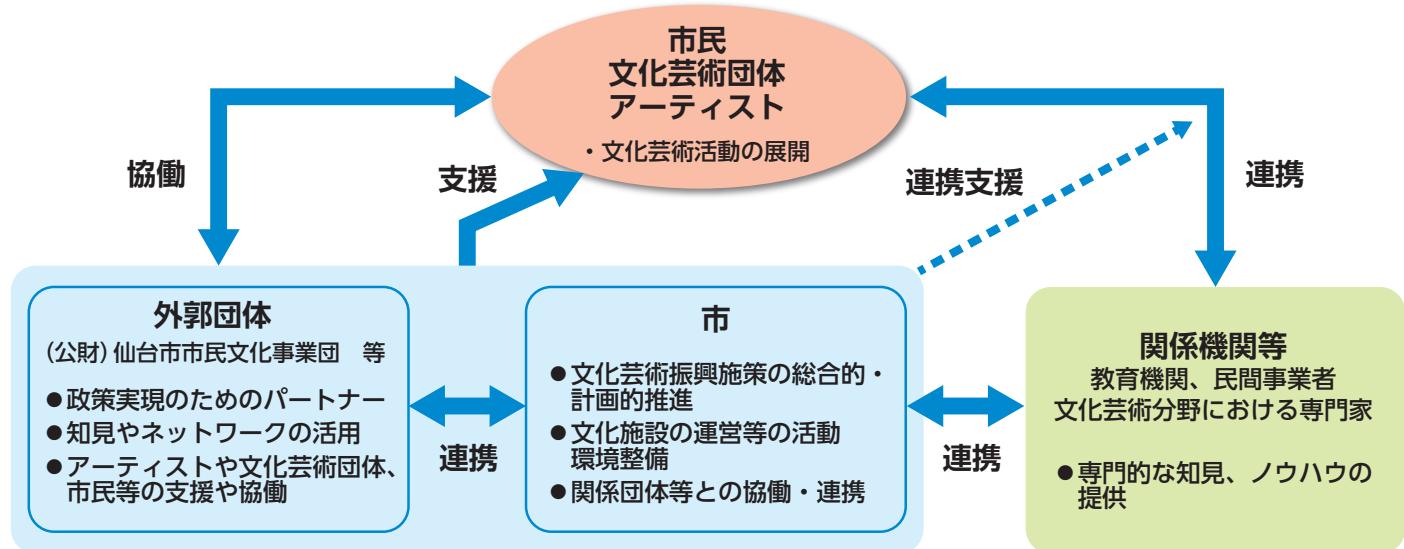
文化芸術に係る情報を、目的や対象の世代等に合わせて効果的に発信するほか、情報が広く共有されるよう、SNS等の活用により市民等による主体的な情報の発信・展開を促します。また、文化情報の入手に係る利便性の向上を図るため、様々な主体と連携しながら、文化情報の一元化に向けた検討を進めます。

計画の推進

(1) 推進体制・進捗管理

府内関係各課等と連携し、計画の進捗管理、情報共有及び課題への対応についての協議・検討を行う推進会議を設置します。外郭団体や関係機関等との連携を強化し、市民や文化芸術団体、アーティストとの協働により施策の推進を図ります。

施策に位置づける各取組みの実施状況を毎年度把握・点検することにより、計画の進捗管理を行います。また、市民や文化芸術関係者等の視点を入れた評価・点検を実施します。



(2) 推進にあたっての指標

令和4年度に実施した「仙台市文化芸術に関する意識調査」において調査項目とした以下の指標について目標値を設定し、計画を推進します。

指標	現状 (令和4年度)	目標 (令和10年度)
文化芸術環境に対する満足度	43.3%	50.0%
文化芸術を鑑賞する市民の割合 (過去1年間に文化芸術を鑑賞した市民の割合)	79.1%	85.0%
文化芸術活動を行う市民の割合 (過去1年間に文化芸術活動を行った市民の割合)	20.0%	25.0%